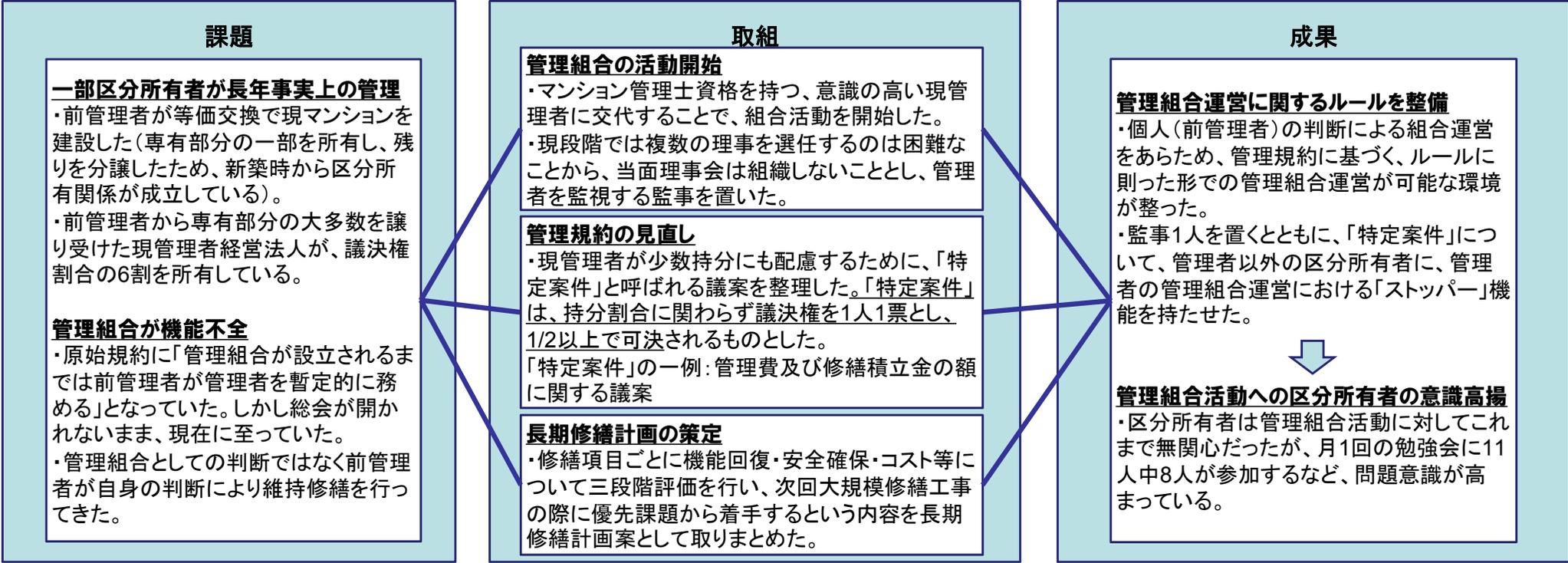


# 特定の区分所有者が議決権割合の6割を有し、管理組合も機能していなかったマンションにおいて、少数持分に配慮した決議要件の見直し等を行った事例

<p><b>Cマンション</b></p> <p>【竣工年(築年数)】 昭和55年(築37年) 【総戸数】 26戸</p> <p>【単棟型 or 団地型】 単棟型 【階層】 4階建</p> <p>【自主管理 or 委託】 分譲以来、自主管理。</p> <p>【エリア】 東京都</p> <p>【耐震診断・耐震改修の実施の有無】 旧耐震基準時に建設されたが、耐震診断・改修ともに行っていない。</p>	<p>補助事業実施主体: 一般社団法人日本マンション管理士会連合会</p> 
--	---



水平展開可能な資料

- ・C1:「管理規約制定検討会資料」
- ・C2:「多数持分所有者の独走を抑止する議決権行使」
- ・C3:「役員の成り手不足を解消すべく、理事長1名のみで管理組合を運営することのできる仕組みの構築」
- ・C4:「長期修繕計画策定検討会資料」
- ・C5:「資力の乏しい管理組合において、老朽化の進んだ建物の修繕を目的とした大幅な積立金増額を伴う長期修繕計画の合意形成」